

様式第 1

ばい煙発生施設設置（使用，変更）届出書

年 月 日

様

氏名又は名称及び住所並びに法人  
にあってはその代表者の氏名

届出者

大気汚染防止法第 6 条第 1 項（第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項）の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
ばい煙発生施設の種類		※施設番号	
ばい煙発生施設の構造	別紙 1 のとおり。	※審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙 2 のとおり。	※備考	
ばい煙の処理の方法	別紙 3 のとおり。		

- 備考
- 1 ばい煙発生施設の種類欄には、大気汚染防止法施行令別表第 1 に掲げる項番号及び名称を記載すること。
  - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

## ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日	年月日	年月日	年月日
着手予定年月日	年月日	年月日	年月日
使用開始予定年月日	年月日	年月日	年月日
規模	伝熱面積 ( $m^2$ )		
	燃料の燃焼能力 (重油換算 L/h)		
	原料の処理能力 (t/h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 ( $m^2$ )		
	変圧器の定格容量 (kVA)		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 (kg/h)		
	焼却能力 (kg/h)		
	乾燥施設の容量 ( $m^3$ )		
	電流容量 (kA)		
	ポンプの動力 (kW)		
	合成・漂白・濃縮能力 (kg/h)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

## ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号							
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/回 回/日 日/月		時～時 時間/回 回/日 日/月			
	季節変動						
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る)	種類						
	使用割合						
	原料中の成分割合 (%)	いおう分 カドミウム分	鉛分 弗素分	いおう分 カドミウム分	鉛分 弗素分		
	1日の使用量						
燃料又は電力	種類						
	燃料中の成分割合 (%)	灰分	いおう分	窒素分	灰分	いおう分	窒素分
	発熱量						
	通常の使用量						
排出ガス量 (m <sup>3</sup> /h)	湿り	最大	通常	最大	通常		
	乾き	最大	通常	最大	通常		
排出ガス温度 (°C)							
排出ガス中の酸素濃度 (%)							
ばい煙の濃度	ばいじん (g/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	いおう酸化物 (容量比 ppm)	最大	通常	最大	通常		
	カドミウム及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	塩素 (mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	弗素, 弗化水素及び弗化珪素 (mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	鉛及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> )	最大	通常	最大	通常		
	窒素酸化物 (容量比 ppm)	最大	通常	最大	通常		
ばい煙量	いおう酸化物 (m <sup>3</sup> /h)	最大	通常	最大	通常		
参考事項							

- 備考 1 原材料中の成分割合 (%) の欄及び燃料中の成分割合 (%) の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
- 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態 (この項において「標準状態」という。) における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
- 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 4 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 5 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用 (専ら非常時において用いられるものをいう。) の別を明らかにすること。

ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号			
処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号			
ばい煙処理施設の種類, 名称及び型式			
設置年月日		年月日	年月日
着手予定年月日		年月日	年月日
使用開始予定年月日		年月日	年月日
処理 の 濃 度	排出ガス量 (m <sup>3</sup> /h)	最大	
		通常	
	排出ガス温度 (℃)	処理前	
		処理後	
	ばいじん (g/m <sup>3</sup> )	処理前	
		処理後	
	いおう酸化物 (容量比 ppm)	処理前	
		処理後	
	カドミウム及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> )	処理前	
		処理後	
	塩素 (mg/m <sup>3</sup> )	処理前	
		処理後	
	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> )	処理前	
		処理後	
	弗素, 弗化水素及び弗化珪素 (mg/m <sup>3</sup> )	処理前	
		処理後	
鉛及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> )	処理前		
	処理後		
窒素酸化物 (容量比 ppm)	処理前		
	処理後		
ばい煙量	いおう酸化物 (m <sup>3</sup> /h)	最大	処理前
			処理後
		通常	処理前
			処理後
補集効率 (%)	ばいじん		
	いおう酸化物		
	カドミウム及びその化合物		
	塩素		
	塩化水素		
	弗素, 弗化水素及び弗化珪素		
	鉛及びその化合物		
窒素酸化物			
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等		時～時 時間/回 回/日 日/月
	季節変動		時～時 時間/回 回/日 日/月
排出口の実高さ H <sub>o</sub> (m)			
補正された排出口の高さ H <sub>e</sub> (m)			
排出速度 (m/s)			

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
  - 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態(この項において「標準状態」という。)における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
  - 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
  - 4 補正された排出口の高さ H<sub>e</sub> は、大気汚染防止法施行規則第3条第2項の算式により算定すること。
  - 5 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

ばい煙量等に関する計算書

ばい煙発生施設の種類：

項目		記号	単位	計算値	説明及び計算式
燃料の種類		—	—		
燃料使用量	最大	Wf	kg/h		燃料の燃焼能力
	通常	Wf'	kg/h		通常の燃料使用量
燃料成分等	硫黄分	s	重量%		
	水素分	h	重量%	( )	低位発熱量の計算に使用した場合のみ記入
	水分	w	重量%	( )	低位発熱量の計算に使用した場合のみ記入
	比重	D	—		
	高位発熱量	Hh	kcal/kg		(kJ/kg)から(kcal/kg)へ単位変換する。 1 kJ≒0.239kcal
	低位発熱量	Hl	kcal/kg		高位発熱量から計算も可 (*注1 参照)

空気比		m	—		
燃料1kg当りの理論空気量		Ao	m <sup>3</sup> /kg		(**注2 参照)
燃料1kg当りの理論排ガス量		Go湿	m <sup>3</sup> /kg		(**注2 参照)
燃料1kg当りの 実際燃焼排ガス量		Gwet	m <sup>3</sup> /kg		Gwet=Go+(m-1)Ao
		Gdry	m <sup>3</sup> /kg		Gdry=Gwet-(11.2h+1.244w)/100
排出ガス量	最大	湿り	G	m <sup>3</sup> /h	G=Gwet×Wf
		乾き			G×(1-水分量(%))/100
	通常	湿り	G'	m <sup>3</sup> /h	G'=Gwet×Wf'
		乾き			G'×(1-水分量(%))/100

煙突	高さ	Ho	m		地上からの高さ
	頂口内径	d	m		角型の場合は縦、横の寸法
	頂部断面積	A	m <sup>2</sup>		$A = \frac{\pi}{4} \times d^2 = 0.785 \times d^2$ (円形の場合)
排出ガス温度 (煙突出口)		T	°K		T=t (°C) +273

\*注1：低位発熱量計算式

固体・液体燃料の場合

$$Hl = Hh - 600(9 \times h + w) / 100 \quad \{Kcal/kg\}$$

気体燃料の場合

$$Hl = Hh - 480(H_2 + 2 \times CH_4 + 3 \times C_2H_6 + 2 \times C_2H_4 + 4 \times C_3H_8 + 5 \times C_4H_{10}) / 100 \quad \{Kcal/m^3\}$$

\*\*注2：Go, Aoの概略値

燃料	Go	Ao
固体燃料	$\frac{0.89Hl}{1,000} + 1.65 \quad \{m^3/kg\}$	$\frac{1.01Hl}{1,000} + 0.5 \quad \{m^3/kg\}$
液体燃料	$\frac{1.11Hl}{1,000} \quad \{m^3/kg\}$	$\frac{0.85Hl}{1,000} + 2.0 \quad \{m^3/kg\}$
低熱量気体燃料 (Hl=500~3,000Kcal/m <sup>3</sup> )	$\frac{0.725Hl}{1,000} + 1.0 \quad \{m^3/m^3\}$	$\frac{0.875Hl}{1,000} \quad \{m^3/m^3\}$
高熱量気体燃料 (Hl=4,000~7,000Kcal/m <sup>3</sup> )	$\frac{1.14Hl}{1,000} + 0.25 \quad \{m^3/m^3\}$	$\frac{1.09Hl}{1,000} - 0.25 \quad \{m^3/m^3\}$

項目		記号	単位	計算値	説明及び計算式
排出高さの補正	15℃換算排出ガス量	最大	Q	m <sup>3</sup> /s	Q=G/3,600×288/273
		通常	Q'	m <sup>3</sup> /s	Q'=G'/3,600×288/273
	排出速度	最大	V	m/s	V=Q/A×T/288
		通常	V'	m/s	V'=Q'/A×T/288
	最大	排出ガスの上向きの運動量による上昇高さ	Hm	M	Hm={0.795√(QV)}/(1+2.58/V) 陣笠付き煙突は、Hm=0 とすること
		排出ガスの温度による浮力上昇高さ	Ht	m	Ht=2.01×10 <sup>-3</sup> ×Q×(T-288)×(2.3log J +1/J-1) なお、J={1,460-296×V/(T-288)}/√(Q×V)+1
		補正された排出口の高さ	He	m	He=Ho+0.65 (Hm+Ht)

規制基準 K 値	K	—	総理府令による数値（資料3の p.22 参照）	
許容される硫酸化物排出量	q	m <sup>3</sup> /h	q=K×10 <sup>-3</sup> ×He <sup>2</sup>	
硫酸化物実排出量	最大	qc	m <sup>3</sup> /h	qc=(22.4/32)×(s/100)×Wf=0.007s×Wf
	通常	q'c	m <sup>3</sup> /h	q'c=(22.4/32)×(s/100)×Wf'=0.007s×Wf'
硫酸化物実排出量（最大）に基づく K' 値	K'	—	qc=K'×10 <sup>-3</sup> ×He <sup>2</sup> より K'=qc×10 <sup>3</sup> /He <sup>2</sup>	

項目	実排出量	排出基準値
いおう酸化物 (m <sup>3</sup> /h)	最大	
	通常	
ばいじん (g/m <sup>3</sup> )	最大	
	通常	
窒素酸化物 (ppm)	最大	
	通常	
塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> )	最大	—
	通常	—

※ ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態（以下「標準状態」という。）における量に換算したものとする。